

(様式7)

公共事業継続箇所評価調書

評価確定日(平成30年09月28日)

事業コード	H30-農-継-03			区分	<input checked="" type="radio"/> 国庫補助 <input type="radio"/> 県単独
事業名	経営体育成基盤整備事業			部局課室名	農林水産部 農地整備課
事業種別	ほ場整備			班名	農地整備班 (tel) 018-860-1824
路線名等	齊内			担当課長名	能見 智人
箇所名	大仙市			担当者名	鈴木 慎一
総合計画と の関連	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略	
	施策コード	03	施策名	秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用	
	指標コード	04	施策目標(指標)名	複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進	

1. 事業の概要

事業期間	H27～H34 (8年)	総事業費	43.1億円	国庫補助率	55%		
事業規模	区画整理 A=261.7ha						
事業の立案に至る背景	<p>○現況のほ場は10a区画で道路も狭小であるため効率的な営農ができない状態である。また用排水路は土水路でかつ兼用水路のため維持管理に苦慮しているうえ、水はけの悪いほ場では戦略作物の導入が進まず複合経営への大きな支障となっている。</p> <p>○米価の低迷や米需要の減少、高齢化や農業用施設・農作業機械の老朽化により、地域農業をとりまく環境は厳しく集落機能の低下が懸念されており、新たな農業経営の展開を切り開く必要がある。</p>						
事業目的	<p>○大区画、用排水の分離・整工、農地の汎用化のための暗渠排水整備、更には高品質・高収量を目指すための地下かんがいシステムの導入により複合経営が可能な基盤づくりを行う。</p> <p>○集落一体となり設立する農業法人に農地を集積し、団地化・連担化による効率的な農業経営を行うとともに、新たな作物の導入により経営基盤の強化を図る。</p>						
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)	計画時	評価時	増減	理由等			
事業費	3,285,000	4,303,000	1,018,000	暗渠排水面積の増			
経費 内訳	工事費	2,648,000	3,572,000	924,000			
	用補費	106,000	106,000	0			
	その他	531,000	625,000	94,000			
財源 内訳	国庫補助	1,806,750	2,366,650	559,900			
	県債	657,000	860,600	203,600			
	その他	574,875	753,025	178,150			
	一般財源	246,375	322,725	76,350			
事業内容	区画 261.7ha 暗渠 73.0ha	区画 261.7ha 暗渠 261.7ha					
事業の進捗状況	平成28年度から面工事を実施し平成31年度に完了。暗渠排水は平成32年度までに完了し、平成34年度に換地処分を行い完了する予定である。						
事業推進上の課題	農地中間管理事業と連携し、更なる農地の利用集積を図りながら、余剰労働力を活用した複合経営を積極的に推進する必要がある。						
関連する計画等	「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」(産地づくりと一体となったほ場整備の推進) 及び「第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン」(産地づくりと一体となった基盤整備の促進)						
情勢の変化及び長期継続の理由	農政改革の影響等により、米偏重経営からの脱却・複合型生産構造への転換が急務となっている。本事業を継続的に推進することにより整備された汎用農地が担い手に集積され、新たな農業経営を可能とするため、重点的に事業を推進する。						
事業効率把握の手法及び効果	指標名	評価箇所における担い手等への農地集積率					
	指標式	地区内の担い手等の経営面積÷ほ場整備地区面積					
	指標の種類	<input checked="" type="radio"/> 成果指標 <input type="radio"/> 業績指標	低減指標の有無	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無		
	目標値a	88.9 %	データ等の出典	a=促進計画書 b=達成状況報告書			
	実績値b	25.7 %					
	達成率b/a	28.9 %			把握の時期 平成30年3月		

前回評価結果等	<input checked="" type="radio"/> 選定または継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 保留または中止
	①指摘事項 (空白) ②指摘事項への対応 (空白)

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 点
必 要 性	地域農業の構造改革を推進するために、ほ場整備事業を契機とした農地の流動化、担い手の確保・育成の必要性が一段と高まっている。また、区画及び農道が狭小であることや地下水位も高く転作作物の導入が困難なほ場条件であるため、水稻に偏重した農業経営から脱却できない状況にある。こうした地域の課題を総合的に解決するためには、本事業が最も妥当な事業である。	5点
緊 急 性	農業従事者の高齢化や後継者不足が急速に進展する中、担い手の確保・育成など地域農業の体質強化が強く望まれている。また、水田の畑地利用による園芸産地づくりといった新たな水田農業の展開も求められている。	5点
有 効 性	担い手の地区内経営面積は67.4haと目標値の29%となっている。また新たに農業法人を設立し、水稻や大豆のほか、枝豆、小麦、ソラマメ等の高収益作物に取り組むなど、事業の効果が着実に発揮され始めている。なお、本事業は、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」における施策「秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用」を支える取組として位置づけられている。	32点
効 率 性	区画の拡大やほ場条件の改善により、作業の効率化・省力化や生産性の向上が図られることから、事業の費用便益比は1.32となっている。また、事業費のコスト縮減に向けて、再生骨材の使用に取り組んでいる。	10点
熟 度	事業実施区域の関係者全員から事業内容についての同意を得ている。受益者、関係土地改良区、大仙市が一体となって事業を進められており、事業推進体制に問題は無い。 環境への配慮として、濁水流出防止や騒音・抑制機械の使用に取り組むとともに、リサイクル製品の積極的利用に努めている。	35点
判 定	<p>ランク (● I ○ II ○ III)</p> <p>ランク I となっており、早期の事業完了に向けて継続すべきと考える。</p>	87点
総 合 評 価	<p>● 継続 ○ 改善して継続 ○ 見直し ○ 中止</p> <p>各観点の評価結果から、事業実施箇所としての優先度が高く、事業完了に向けて継続することが妥当である。</p>	

3. 評価結果の当該事業への反映状況等 (対応方針)

担い手への農地集積及び複合経営のための汎用農地の整備を引き続き進めるとともに、工事の実施にあたっては一層のコスト縮減に努める。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

公共事業箇所評価基準

評価種別 繼続箇所評価
適用基準名 ほ場整備事業

事業コード(H30-農-継-03)
箇所名 (大仙市)

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要
必要性	事業の必要性				
	社会経済情勢による需要	需要が高い 需要が低い	5 0 5	5 0 5	
	計				
緊急性	農業施策との関連性				
	他事業との関連	関連する他事業との調整で緊急性が高い 他事業はないが、単独で充分な効果がある	5 3	5 3	
	計			5	
有効性	上位計画への貢献度				
	第3期ふるさと秋田元気創造プラン	プランに関連する事業である プランとは別の個別計画に関連する事業である プラン、個別計画に関連しない事業である	5 3 0	5	
	適営工種への位置づけ				
	地域排水型暗渠排水	対象となっている 対象となっていない	5 0	5	
	当初計画の具体的効果発現(地区内)				
	担い手の育成状況	目標の80%以上 目標の50%以上80%未満 目標の50%未満	10 5 1	10	
	担い手の農地集積率	目標の80%以上 目標の50%以上80%未満 目標の50%未満	10 5 1	1	
	担い手の農地集約化状況	80%以上 50%以上80%未満 50%未満	5 3 1	5	
	農地中間管理事業の活用	農地中間管理機構へ農地を貸付している 農地中間管理機構へ農地を貸付予定である 農地中間管理機構へ農地を貸付していない	5 3 0	5	
	農業施策との関連性				
	複合化への取り組み	十分に取り組んでいる 部分的に取り組んでいる 一部しか取り組んでいない	5 3 1	1	
	計			45	32
効率性	事業の投資効果				
	費用対効果	B/C = 1.2以上 B/C = 1.0以上1.2未満	5 3	5	
	事業実施コストの縮減				
	対策内容	実施している 実施していない	5 0	5	
	計			10	10
熟度	事業の推進				
	事業の同意状況	全員の同意が得られている 若干の未同意者がいるが事業実施に支障はない 未同意者がいるため事業実施に支障がある	5 3 0	5	
	事業の推進体制	事業推進体制が整備されている 事業推進体制が整備されておらず、事業実施に支障がある	5 0	5	
	前年度までの進捗	計画どおり進捗している 概ね計画どおり 計画より遅れている	10 5 1	10	
	他官庁との協議調整	協議・調整済みで事業推進に影響はない 協議・調整中であるが事業推進に影響はない 協議・調整中であり事業推進に影響している	5 3 0	5	
	環境との調和への配慮状況				
	環境保全への配慮	実施している 実施していない	10 0	10	
	計			35	35
	合計			100	87

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
I	優先度がかなり高い	80点以上		
II	優先度が高い	60点以上~80点未満	I	
III	優先度が低い	60点未満		